

広報

No. 112

KCA

昭和57年10月15日

発行・編集 国見町企画課

おもな内容

昭和56年度各会計決算……………2~4

通勤・通学地による人口わかる……………5

カメラルポー牧野の一年……………6~7

お知らせ……………8~9

公民館だより……………10~11



'82  
10

こんなにたくさん!!

10月12日、藤田幼稚園では全園児が役場庁舎裏の畑でサツマイモ掘りを楽しんだ。この芋畑は、宍戸勇吉さん（石母田北・79歳）がつくっているもので、和牛の飼料に茎を刈り取ったあと、子供たちに提供したもので、残り物は最大の福となった。宍戸さんありがとう。

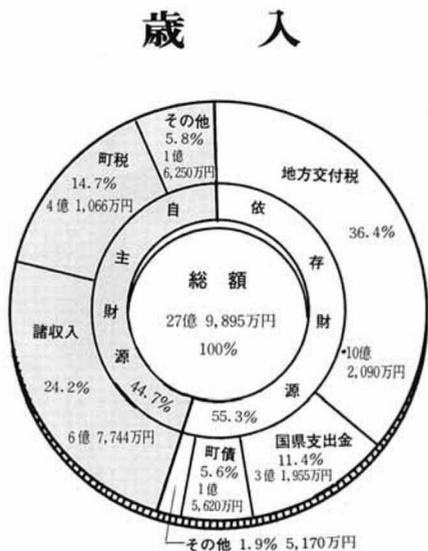
# こう使われた 一般 度決算の概要

どのようなお金がどのくらい入り、どのように使われたか、町の台所を知る財政決算が九月定例議会で承認されました。

それによると一般会計の歳入額が約二十八億円、歳出が約二十七億円で増加率は二七・七％となり、昨年の約倍の増加率となりました。

実質収支は六千九百六十八万七千円となり、この実質収支から前年度実質収支を差引いた単年度収支は千四百七十四万一千円となります。

一般会計を中心に町の決算の概要をお知らせします。



## 歳入

地方交付税、補助金など、国県支出金、町債などの依存財源は、全体の五五・三％で前年度より九・一％の減となりました。

一方、町税、使用料手数料など、自主財源の構成比は四四・七％と前年度にくらべて、一四〇・八％と大幅に伸びました。その主な要因は諸収入の新幹線湯水対策事業費六億三千七百二十七万円、自主財源四四・七％のうち二四・二％を占めています。

また、町税の内訳は、下図のとおりです。

## 町税

町民税	1億 8,007万円
固定資産税	1億 5,172万円
たばこ消費税	3,899万円
電気税	2,612万円
その他	1,376万円

## 歳出

構成比の高いものから総務費、教育費、衛生費、農林水産業費、民生費、土木費の順になり、歳出総額の八八・二％を占めています。

総務費の大幅の増加は、新幹線湯水対策受託事業であり、衛生費は内容簡易水道事業、公債費は、年度末現在高十四億五千百十七万円に対する元利償還金の増加によるものです。

### ◎町民1人当たり、使ったお金 222,670円

主な内訳	投資的経費	109,864円
	人件費	42,349円
	補助費等	43,961円
	物件費	12,775円
	公債費	13,721円



▲完成した藤田小学校



▲漏水対策事業山根溜池完成

# 27億円は 昭和56年

## 歳 出

### 総務費

- 泉田テレビ共同受信施設設置補助金…………… 125万円
- 庁舎二階増室工事…………… 2,170万円
- 庁用備品、会議用テーブルほか…………… 108万円
- 庁用自動車2台…………… 240万円
- 交通安全対策事業ガードレールほか…………… 133万円
- 町民憲章板…………… 135万円
- 新幹線漏水対策事業工事及び委託料など5億8,534万円
- 耕谷集会所建設工事設計委託料…………… 940万円

### 民生費

- 重度心身障害者医療費…………… 580万円
- 敬老祝金、敬老会ほか…………… 366万円
- 老人家庭奉仕員、老人健康診査…………… 199万円
- 民生委員調査委託料…………… 127万円
- 老人医療費…………… 7,149万円
- 季節保育所開設…………… 919万円
- 乳児医療給付、国保会計繰出金…………… 232万円
- 児童手当交付金…………… 2,317万円
- 宮城県沖地震災害資金利子補給金…………… 95万円
- 老人ホーム組合負担金…………… 273万円

### 衛生費

- 成人病検診委託料…………… 540万円
- 公立藤田病院組合負担金…………… 1億34万円
- 三町火葬場協議会負担金…………… 363万円
- 内容簡易水道布設事業補助金…………… 604万円
- 水道事業会計繰出金…………… 1,600万円
- 各種予防接種用ワクチン代…………… 106万円
- 循環器検診委託料…………… 1,500万円
- 一般廃棄物収集業務委託料…………… 600万円
- 伊達地方衛生処理組合負担金…………… 4,740万円



### 教育費

- 大枝小学校組合負担金…………… 522万円
- 育英会計繰出金…………… 224万円
- プール修繕工事(大木戸小)…………… 185万円
- 体育館塗装工事(大木戸小、小坂小)…………… 183万円
- 藤田小改築関係費…………… 3億6,736万円
- 小坂小体育館増設工事ほか…………… 1,014万円
- 県北中プール補修工事ほか…………… 582万円
- 各小、中学校備品購入…………… 715万円
- 各小、中学校要、準要保護児童、生徒援助費…………… 299万円
- 幼稚園用各種備品購入…………… 148万円
- 公民館前補装工事ほか7件…………… 355万円
- 公民館備品購入、図書ほか…………… 244万円
- 史蹟、阿津賀志山防塁用地購入ほか…………… 995万円
- 三町学校給食センター協議会負担金…………… 4,161万円

## 農林水産業費

- 農業団体活動育成補助金…………… 200万円
- 農業施設等災害対策事業補助金…………… 377万円
- 水田利用再編対策集団転作加算補助金…………… 465万円
- 転作促進特別対策事業補助金…………… 2,649万円
- 農山漁村振興特別対策事業補助金…………… 599万円
- 落葉果樹高効率低位生産園再開発事業補助金  
…………… 466万円
- 落葉果樹高効率集団育成事業…………… 1,760万円
- 地域農業振興事業補助金…………… 300万円
- 農業災害対策事業補助金…………… 150万円
- 冷害資金利子補給補助金…………… 389万円
- 災害経営利子補給金補助金…………… 413万円
- 青果物価格補償協会出資金…………… 299万円
- 伊達西部土地改良区負担金…………… 1,348万円
- 広域営農団地農道整備促進協議会負担金… 246万円
- 広域営農団地農道整備促進協議会地元負担金…  
…………… 1,047万円
- 土地改良事業長期償還金補助金…………… 1,298万円
- 林地改良工事(貝田線ほか4ヶ所)…………… 1,283万円
- 北山組合分担金…………… 149万円
- 集団間伐実施事業補助金…………… 258万円

## 消 防 費

- 伊達地方消防組合負担金…………… 5,648万円
- 消防補償等組合負担金…………… 359万円
- 防火貯水槽設置費補助金…………… 140万円

## 水道事業決算額

収 益 的	取 入	営業収益	8,952万円
		営業外収益	192万円
		計	9,144万円
収 支	支 出	営業費用	7,698万円
		営業外費用	1,631万円
		計	9,329万円
資 本 的	取 入	工事負担金	1,400万円
		企業債	1億5,770万円
		出資金	1,600万円
		計	1億8,770万円
	収 支	支 出	建設改良費
企業債償還金			296万円
		計	1億9,864万円

※資本的収支の差引△1,094万円は、建設改良積立金195万円。当年度分損益勘定留保資金899万円で補てん。

## 土 木 費

- (道路橋梁維持)
- 上の山、駒場線法面工事…………… 518万円
  - 舗装、修理工事(高城ほか4線)…………… 759万円
  - 側溝整備(小坂、鳥取)…………… 190万円
  - 擁壁土溜工事(高城、徳江、塚野目)…………… 132万円
  - 町道整備補修材料…………… 476万円
  - 三町土木協議会負担金…………… 229万円
  - (道路改良)
  - 堤前、小又線ほか4線、側溝整備…………… 4,241万円
  - (道路舗装)
  - 北畑、中沢線ほか2線(一部改良)…………… 2,429万円
  - (河川)
  - 芳沼川流末改修工事ほか…………… 127万円
  - (都市計画)
  - 水路改修工事…………… 1,069万円
  - 都市計画図作成事業…………… 238万円

## 商 工 費

- 商工振興事業補助金…………… 485万円
- 店舗等近代化資金預託金…………… 200万円
- 中小企業振興預託金…………… 200万円
- 中小企業経営合理化資金融資貸付金…………… 400万円

## 労 働 費

- 労働者金融対策預託金…………… 200万円
- 未組織労働者融資預託金…………… 226万円

## 災害復旧費

- 林道貝田線復旧工事ほか1件…………… 526万円
- 河川災害復旧工事…………… 97万円

## 特別会計決算額

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険	49,928万円	49,848万円	80万円
貝田簡易水道	710万円	526万円	184万円
育 英	454万円	436万円	18万円
入山財産区	526万円	479万円	47万円
大木戸財産区	46万円	8万円	38万円
藤田財産区	93万円	9万円	84万円

# 従業地・通学地による人口わかる

## ―昭和五十五年国勢調査―

昭和五十五年十月一日で実施された国勢調査の従業地・通学地集計結果がこのほどまとまりました。

この統計は、就業あるいは通学に伴う日々の人口移動の状況を明らかにするものです。

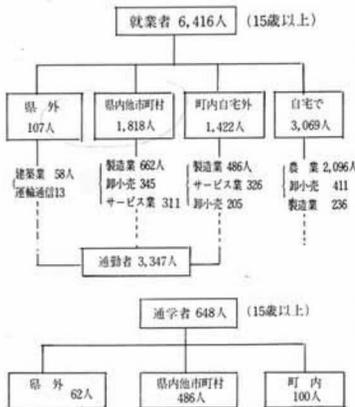
### ◆通勤・通学者（十五歳以上）は 昭和五十五年国勢調査の我が町の就業者（十五歳以上）は、六千四百六十六人で人口のほぼ半分である。このうち自宅から通学しているものは三千六十九人で、自宅以外で従業している者（通勤者）は三千三百四十七人である。

このうち、当町への通勤通学者は千五百三十二人（三八・一％）、他の市町村に通学者は二千四百七十三人（六六・九％）である。

次に就業者だけについてみると、自宅従業者は三千六十九人（就業者全体の四七・八％）であり、自宅以外で従業するもの千四百二十二人（二二・二％）、県内の他の市町村で従業する者千八百十八人（二八・三％）（県外で従業するもの百七人（一・七％））となっている。

一方、十五歳以上の通学者は六千四百八十八人で、合わせて三千九百九十五人が日々往復移動している。

### ●就業者と通学者



### ●他市町村への通勤者の推移

年	就業者A	他市町村への通勤者B	B/A×100
40年	6,580人	1,150人	17.5%
45	6,740	1,431	21.2
50	6,364	1,405	25.2
55	6,416	1,925	30.0

### ◆町外への通勤者が増加

過去の国勢調査の結果と比較してみると、通学者は、生徒数減少のため減っている。一方、就業者では、自宅での就業者が昭和四十五年から五十年の間に八百五五人（一九・三％）減少、さらに今回までの間に三百二十八人（九・〇％）減少している。これは農業従事者の大きさを減少したためである。

反対に、自宅以外で従業する、通勤者は増加している。昭和四十五年・五十年に四百二十九人（一六・七％）、五十年・五十五年に三百七十四人（一・一・八％）増加である。

この中味をみると、町内への通勤者の伸びは少なくなっている（昭和五十年・五十五年に二・一〇％の伸び）。一方、町外への通勤者は増加する傾向にある（同期間に三百二十八人、一九・九％の増）。

従って就業者全体に占める町外通勤者の割合も十年前の昭和四十五年の二二・二％から今回は三〇・〇

### ●就業者中他市町村への通勤者の割合比較（昭和55年）

町名	他へ通勤する割合
伊達町	43.1%
桑折町	34.7
国見町	30.0
飯野町	29.8
保原町	25.9
月館町	22.5
霊山町	21.1
梁川町	19.0
川俣町	13.0

### ○福島へ高まっている。

福島の通勤者は千四百十九人のうち福島市にはその五九・七％の千四百十九人が通っている。次いで桑折町に三百四十八人、伊達町に四百七十七人の順になっている。

就業者全体のうち町外で従業する割合を他町と比較してみると、伊達町四三・一％、桑折町三四・七％の次に当町が三〇％と伊達町中三位で高い。

また一方、町内で従業する町民の産業別順位は、農業（就業者全体の三三・二％）、製造業（一一・三％）、卸小売業（九・六％）が上位を占める。この順位は昭和四十年以降変わっていないが、農業の減少が著しいことと、製造業の伸びが昭和五十年・五十五年で二％と少ないのが目立っている。

なお、この部門の従事割合での伊達町の中で順位は、農業が四位、製造業が九位、卸小売業が三位となっている。

### ◆他の町から八百四十四人が通勤

国見町に他の市町村から通勤している者は八百四十四人で、桑折町から三百十九人、福島市から六百四十四人、梁川町から三百三十四人、白石市から九十五人などである。

他から流入する就業者は増加していて、昭和四十五年のほぼ二倍町で働く就業者（五千三百三十五人の）五・八％となっている。この割合は、伊達町中では伊達町の三七・八％、桑折町の二〇・四％、保原町の一八・八％に次ぐ数値である。

### ◆昼間人口は一万四百二十一人

常住人口一万二千五百人のうち他市町村への通学者（十五歳未満も含む）は五百六十八人、通勤者（十五歳以上）は千九百二十五人の計二千四百九十三人が流出する。反対に他市町村から通学者一名、通勤者八百四十四人の計八百四十五人が流入するので、いわゆる昼間人口は、これらの差引きで一万四百二十一人となり、夜間人口を千六百四十八人下回っている。

常住人口百人当りの昼間人口を表す昼間人口比率は、八六・三であり、昭和四十年以降大きな変化はない。

なお、この比率は、伊達町の中で、トップの川俣町（九七・六）ラストの飯野町（八三・九）の間の第七位である。

# 牧野の一年

カマラルポ



▲今年も来たよ。6キロの山道をはるばると（5月13日放牧の日）



▲青々とした牧草に。追肥をする組合員

▼月一回は定期健康診査。「妊娠だ」と、吉田獣医

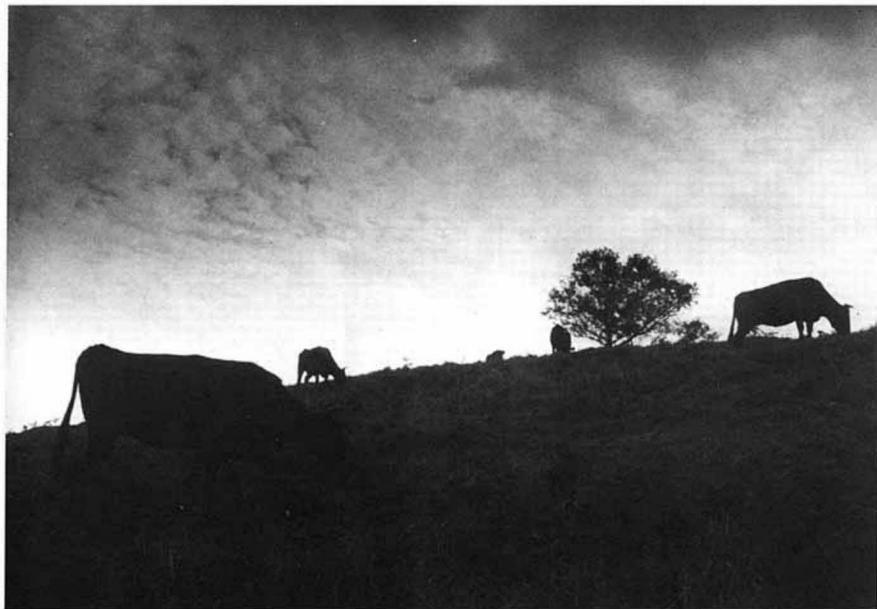


▲お産も近い。準備に忙しい

▼新しいお産小屋では12頭が誕生



赤とんぼの群飛ぶ小牧野でゆうゆうと草をはむ



信達平野を見下ろす県境山域の大字小坂字崩山には、十六ヘクタールの町営牧野が広がっている。

昭和三十八年の開設以来、順調に発展を続け、今では放牧頭数では郡内一施設や管理の面では県内でも一、二を争うまでとなった。名実ともに国見町の畜産振興の一大基地である。

今年、牧野利用組合の高橋友義組合長以下三十四名の組合員が、五月十三日から十月八日まで五十七頭の和牛を放牧した。新たに完成したお産小屋では十二頭の子牛も産まれている。

山の主が一言に下りた牧野は、秋深まる中に今、ひっそりと静まり返っている。

◀この一年、苦勞さまでした(十月八日閉牧)



▶草場への移動を見守る佐藤管理人と愛犬ムク

◀もやの中、なつかしの牛舎へと山を下りる





### 高額療養費自己負担額引き上げ

— 九月から四万五千円に —

高額療養費の自己負担の限度額が九月一日から引き上げられることになりました。

今まで、私たちがお医者さんにかかったとき、医療費の自己負担分として、一人、一か月(一つの病院、診療所に)三万九千円以上を支払った場合は、三万九千円を超えた分は全額国民健康保険から払いもどされることになっていました。

九月一日から、この自己負担分の限度額が四万五千円に引き上げられます。

つまり、これまで、医療費の自己負担は、最高三万九千円ですんでいたものが、これからは四万五

千円になるわけです。

ただし、低所得者(住民税非課税世帯)については三万九千円に据え置かれます。

来年一月から五万一千円に引き上げられます。

※詳しくは、国見町保険課におたづねください。

### 医療費節約を心がけましょう

医療費がふえつづけ、国保の財政は火の車です。医療費節約をお願いします。

#### \*健康づくりがまず第一

ふだんから体力を充実させ、少々の病気などはね返す健康なからだをつくっておきましょう。

それには、毎日の生活の中で、十分の睡眠と休養、バランスのとれた栄養、適度の運動と鍛錬を心がけなければなりません。



#### \*ハシゴ受診をやめよう

どうしても納得いかないというならともかく、一つの病気で、かんだんに、あつちのお医者さん、こつちのお医者さんと渡り歩くことは無駄です。

まず、かかっているお医者さんを選びましょう。

#### \*深夜、休日、時間外受診をさげよう

深夜、休日、時間外受診は通常の医療費のほかに割増料金をとられます。

平素の注意で、こういう時間の受診はなるべく避けたいものです。



#### \*交通事故にあつたら必ず届け出を

交通事故のように、第三者の行為でケガをしたり病気になった場合、相手と示談を結ぶ前に必ず国保へ届けください。



### 町消防団に新制服を交付

九月二十日、町民体育館で、町消防団の新しい制服が町長から樋口団長に交付された。今までの制服が伊達管内でも一番古く、傷みがひどいので今回新調したものである。

今回交付されたのは、はつぴ、ズボン、帽子、長靴、それに当町が初めてというヘルメットの一式で、二百七十六人の団員全員に、各分団長を通じて手渡された。

佐藤町長は「今まで古いものでガマンいただきましたが、危険な仕事に携さわる人に、なくてはならないヘルメットも加え、新しい制服のもと、心機一転ご活躍をお願いします」と述べ、樋口団長は「財政厳しいときに新制服をいただき感謝します。今後も町の消防に全力を傾注します」と、謝辞を述べた。

### 町消防団の閲団式

十月三日、町消防団の閲団式が藤田市街地目抜き通りで、町民多数の見守る中、新しい制服のきらびやかさとはうらはらに、厳粛に取り行われました。

このあと藤田小学校庭に勢揃いした五分団が校庭いっばいに分かれて通常点検、各個教練と火災シレーンに万全の備へがあることを力強く示しました。



▲消防団制服制帽を受ける樋口団長(菅野部長)



▲こうなります。



▲町長の閲団を受ける

# 思い出の写真

—鹿島神社の秋祭り—

写真は、昭和六年ごろの鹿島神社祭礼風景です。神社から南方向の町並みの高脇には、出店が並び繰り出した人たちの服装に当時がしのべれます。

長く神社の世話役をしている佐久間信三さん（宮町北・七十二歳）に話をききました。「おもちゃ・菓子・古木、あるいは近在からの柿や栗などを売る出店が道の両側に立ち並び、人もたいへん多く、にぎやかなものでした。出店の品物も荷車で運ん



佐久間信三さん

だものです。現在、神輿や屋台を出すにも人手がたいへんですが、私らは頭を下げ下げてやって、若連に入れてもらったものです。当時、飾り屋台といって趣向を凝らした飾りをつけたのもあったので準備に一月は掛かりました。神輿が勢い余って家の戸や窓をこわしても、福の神が舞い込んだなどと喜ばれた時代とは何もかも変わりました……」。

今年も伝統の祭礼の日が近い。



## 国見町文化祭

行事名	内 容	日 時	会 場
総合展示会	書、剣字、日本画、写真、手芸、俳句、俳画、菊花、盆栽、絵、いけばな、埴、高齢者作品、児童生徒作品、個人作品等の展示（作品募集中）	10月31日～11月3日 AM 9:00～PM 5:00 (3日はPM 3時まで)	町民体育館
即席手芸教室	子どもおとも楽しくできる「壁人形」づくり	11月3日 AM 9:30～PM 3:00	町民体育館
公開無線文信	国内外の無線仲間との文信記録の展示と公開無線文信	11月3日 AM 10:00～PM 3:00	町民体育館 2階ロビー
茶 席	きがるにまわって、お茶をどうぞ	10月31日 AM 10:00～PM 3:00	町民体育館 事務室
将棋大会	将棋をとわして若い世代との交流をはかる	11月3日 AM 9:00～PM 3:00	公民館 老人子供室
芸能発表会	吟詠、箏曲、日本舞踊、コーラス等の練習成果の発表	10月31日 AM 10:00～PM 3:00	公民館 講堂
民謡発表会	ふるさとの味わいを民謡であなたを運ぶふるさとへ	11月14日 AM 10:00～PM 3:00	公民館 講堂

◆文化祭のお問い合わせは教育委員会事務局へ TEL 2111

# 善意の窓

## 町福祉協議会に

◆福島ヤクルト販売(株)ヤクルト販売店八木沼信子さん、蓬田トクさん、樋口智子さん、高橋とし子さん、池田紀夫さん、国分秀子さん、佐藤武男さんから一万三千九百円



## 心配ごと相談日

場所：役場二階相談室(東側入口からお入り下さい)  
時間：9時～12時  
こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。  
〔相談員〕  
10月25日(月) 遠藤 喜市、黒田 ヒロ  
11月5日(金) 菅野 賢郎、吉田 とし子  
11月15日(月) 樋口 清三、牧野 容子

# 今月の納税

●町県民税 三期  
●国民健康保険税 三期  
※納税限は十一月一日です。お忘れなく納めましょう。  
国見町税務課

## 国税だより

「この社会あなたの税が生きている」——税を知る週間(十一月十一日から十七日まで)——詳しくは、最寄りの税務相談室や税務署にお尋ねください。

## こよみ

10月	神無月(かんづき)	11月	霜月(しもつき)
18日	統計の日	1日	満月、教育文化週間
20日	えびす講	3日	●文化の日
21日	土用	8日	立冬
24日	霜降、国連の日	9日	太陽暦採用記念日
27日	読書週間	11日	世界平和記念日
31日	世界勤儉デー	15日	七・五・三



国見町公民館  
 電 (公) 2676  
 話 (有) 4156

好評!!

## 町民学校

毎年実施しております町民学校は、町民の皆さんより大変な好評を受けていますが、入校できないコースもありまして大変ご迷惑をお掛けしました。

ジャズダンスは、美容と健康作り四十名の方が入り開校しました。

ここにゲートボールコースに入校された、駅前町の菅野正右さんの感想文を紹介いたします。

## 初のゲートボールに挑戦

真夏を思わせるような日ざしの九月二十七日初のゲートボールの講習の日、一時三十分よりルールの説明などを聞いて、いよいよ練習開始、読んで字のごとしゲート(門)をステックでボールを通すだけのこと、しかし、これがなかなかそうはいかない。男女合せ四十八、センターの広場のコートで初練習、指導の先生の話聞きながら、まずグループ作りこれは対抗試合でやるゲーム、五人一組で

一チーム、なかなかうまく通らない、そのうち佐藤元一さんが第一ゲートを突破、さすが体育指導員七十何才とか、まだまだ元気溢れるプレーそのうちなれて来てなんとか第一ゲート通過、このゲートを一打で通らなければ先の第二、第三のゲートに進めない。指導の先生は「こんなに早く要領をのみこんだチームは今までにない」とか、ほめられたのかおだてられたのか、これですますます面

白くなってきた。このゲートボール愛好者は、全国で三百万人とか、先日は隣の桑折町で第一回ゲートボール大会が催され盛会だったとこのことを新聞で伝えられている。

競技は、狭いコート上で試合中約三百米を歩くことにもなり老人の健康スポーツにはビッター、聞くところによると、ゲートボールを始めてから疲れ、腰が痛い肩がこる、イライラすると訴えた人が急減したと云う、まことに結構づくめのゲートボールである。私も、スポーツは自信があり、相撲、野球、ソフトとやって来たが、60才を超えるとこれらのスポ



## 文化団体紹介

### 国見宮城会

私共、少人数で地道に歩み出した「国見宮城会」ちよつといかめしい名称ですが、いたって心美しい女性達が、日本の伝統的音楽「お琴」を趣味として、又、生きがいとして勉強している社中でございます。

昭和四十六年国見町文連発足と同時に入会させて頂き、今月まで文化祭、成人式のお祝演奏、県三曲演奏会等に出演させて頂きたいだいで居ります。

「おこと」には、生田流(いくたりゅう)と山田流の二つの流派があり私共は、偉大な笛曲の作曲家宮城雄雄先生の流派生田流です宮城先生の新曲と、日本古来からの古曲、それに地唄の三絃を勉強して居ります。

門人共は、会員相互の親睦を深め何によりも「和」を大切に保つ

は限り、このスポーツは外国から移入ではなく、純国産のゲーム、昭和二十二年北海道の鈴木さんと云う人がフランスのクロケツトからヒントを得て考案したと云う、日本で生れたスポーツなぞうだ。

ムが出るゲートボール、将来はゲートボールの郡大会、県大会もあることなそうで、目標は、一歩高くかかってこれからも皆さんと楽しくやっていきたいと思う。同好の皆さん、仲間を増やして元気で頑張ってくださいよう。菅野正右



ことが雲の向上に役立つのではないかと考えて居ります。

「おこと」は、一に努力、二に努力と練習にはげんで居りますが晴れの舞台でその成果があらわれたときは、最高の満足感を味わうことが出来ます。

恥かしながら、今まで満足のいくような演奏は、なかなかなく芸のきびしさ、むずかしさを痛感して居るところです。常に前進をモットーに、今後も頑張っていきたいと思っております。よろしくお願致します。

国見宮城会 会主 三瓶和子



